

令和6年度第2回 文京区障害者地域自立支援協議会運営会議 次第

令和6年12月12日(木)午前10時から

オンライン開催

1 議題

(1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告

【資料第1-1号～第1-5号】

- ① 会長、副会長からのコメント
- ② 質疑応答、意見交換

(2) 令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について

【資料第2号】

- ① 事務局より説明
- ② 質疑応答・意見交換

(3) 令和7年度障害者地域自立支援協議会スケジュールについて

【資料第3号】

- ① 事務局より説明
- ② 質疑応答・意見交換

(4) 地域課題抽出について

【資料第4号】

- ① 事務局より説明
- ② 質疑応答・意見交換

2 その他

令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談・地域生活支援専門部会報告

＜実施状況＞ 第 2 回（令和 6 年 11 月 8 日(金)14：00～16：00）

【結論・総括】

- ・議題(2)「暮らしをサポートする仕組みについて」では、具体的な事例を元にししながら意見交換ができて良かった。どのような方々が地域で生活しているかを念頭に置きながら、次の議題(3)「障害者・児計画への評価」に深まりが見えた。
- ・民生委員の方々から地域住民の思いを伝えてもらいたいと感じた。
- ・これから地域の方々と共に障害のある方々の生活を支えていく上で、地域生活支援拠点の役割がとても大きくなっていくと思う。
- ・区内には拠点コーディネーターがまだ配置されていないが、加算がつく施策であり厚生労働省としても大事な機能として位置付けているのだろう。さまざまなチャレンジができる機会を作っていくことがとても大事であり、そこを考えていく上でも拠点コーディネーターの配置を次の目標に是非掲げてもらいたい。

(1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

＜引継ぎチェックシート(仮)作成におけるワーキンググループの進捗報告＞

- ・月に 1 度ワーキンググループで集まり、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行の際の文京区版リーフレットを作成中だが、添付資料(部会で配布)の通り、中心となる内容までたどり着いた。
- ・他の自治体の良い所を集めて、文京区らしさを出しつつ、誰が見てもわかりやすくまた利用者にも示しながら説明できることを目指して、使いやすいものになるよう作っている。
- ・直近のワーキンググループで共有されたことを報告。高齢者あんしん相談センターは介護保険の申請手続きの受付機関となっているが、行き違いがあった。障害福祉サービスを受けていた方が 65 歳を迎えるにあたり申請のため来所。予防対策課からの通知を持参しており「65 歳を迎える 3 ヶ月前から申請可能」との記載があったが、介護保険のルールでは 60 日前からの申請受付となっている。介護保険課に問い合わせるもやはり 60 日前との回答。ご本人は通知内容を主張しており再度介護保険課に掛け合うが、通知が出ていることは把握していないとの返答。部署内で検討してもらい結果的には受付をしたが、その後の手続きに関してはルールに従い 2 か月前から調査の調整や意見書の手配となる。リーフレットができることで手順が伝わると良いし、上記のような根本的なところでのずれが生じないように行政窓口間での調整のきっかけになると良い。

(2) 暮らしをサポートする仕組みについて

＜事例報告を受けて意見交換＞

①

- ・65 歳を迎えて介護保険に切り替えるものの、高齢者支援分野の支援者が若い頃に発症した統

合失調症の妄想症状への対応が難しく、地域活動支援センター(以下、地活)が継続して関わっている。

- ・精神科の受診同行は地活で月 1 回担当、他受診はケアマネジャーが中心となり通院等介助によりヘルパーが担当。
- ・訪問看護ステーション、あんしんサポート文京の金銭管理、配食弁当、ヘルパーの居宅介護支援を利用し毎日誰かしら支援者が訪問。その内容を支援機関ノートで共有してかかわり方の工夫に活かしている。また、本人の生活状況の変化を早期にキャッチしたことで新たな病気を発見し早期の入院治療に繋がり大事に至らずに済んだ。
- ・他の方の支援からの縁で良い不動産屋と知り合えたことで、転宅支援が円滑に進んだ。

【課題】

- ・介護保険との切り替えのタイミングで、ケアマネや事業所が円滑に活動できるように、障害や病状に対してどのようなフォロー体制が築けるのか。制度の枠を超えた支援体制の構築が求められる。
- ・単身の高齢者や障害がある方の物件を探すために不動産会社と協力できるような体制作り。
⇒地域活動支援センターⅠⅡⅢ型の説明、共有。それぞれの特徴があり活動内容が異なる。
⇒文京区には居住支援法人がないが、都に認定されている他区の法人が当区も支援範囲と言ってくれて、支援会議にも出席してくれる不動産会社があることを共有。

②

- ・生活保護受給中だが、賃貸アパートの更新時期になると継続への不安が強くなり、建物の老朽化や破損も我慢して出費を切り詰めての生活をするなど SOS を発信しにくい傾向がある。
- ・障害福祉サービスは利用しておらず、訪問看護が本人の心配事をキャッチして、地活や地域生活あんしん拠点がかかわり、何かあったら駆けつけられるよう体制を組み見守っている。
- ・実際には、書類手続き、大家への交渉等を役割分担しながら取り組んでいる。

【課題】

- ・既存の障害福祉サービスには繋がらないが、生活に関する相談をする場所の必要性。
- ・本人の特性に合わせた関わりができるような体制作りを区内でどのように作り上げるか。

(3) 令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価

＜委員からテーマごとに発言＞

① 生活の場（グループホーム・入所施設）

- ・グループホームの拡充について、目標が 3 件のところ実績 0 が残念。高齢分野において、親亡き後に障害がある子の早めの準備の必要性を実感している。高齢の父が施設に入所したタイミングで、グループホームの入居を楽しみにしていた子が入居できたケースがあり、自立に向けて本人を前向きに後押しできる場所の一つであることがわかり、今後さらに拡充はして欲しい。増えない理由に地価の高さ等が考えられると思い、区有地の活用の他に自治体のサポートの検討が今後必要ではないかと感じた。
- ・身体障害者は、車椅子を利用していたり 24 時間ヘルパーを導入したりして生活している人もいる。トイレや浴室に行く際に必要な手すりを設置したくても、家主の許可または退去する

場合でも「原状復帰」が求められる。「原状復帰」ではなく、トイレ・浴室には必ず手すりの設置する設計がこれからのスタンダードになっていくと確信している。また、グループホームに限らず賃貸住宅に住む障害者の「家賃補助」を制度化にすべきと考えている。

- ・障害に対する理解の促進が、ほとんどの問題を解決する鍵になっていくのではないかと感じた。就労や地域に根差した活動が可能になるなど、いろいろな交流から偏見や誤解を減らすことができいくのではないか。誰もが高齢になったら心身ともにだんだん障害が発生することを思えば、障害当事者のことも同じように考え理解できると良いと感じた。また、親子で入れるようなグループホームがあったら良いと思う。

② 地域移行・地域定着

- ・先ほどの事例報告のように、いろいろな人が関わり支援のネットワークができれば、地域でも生活できる形態があるということを支援者が知った上で提案できれば、現在施設入所中の方にとっても可能かもしれない。いろいろな選択肢の一つとしてきちんと情報提供できることが大事だと感じた。
- ・在宅医療を受けている障害当事者の方は、主に家族の大きなサポートにより生活が成り立っていることが多く、そのキーパーソンが病気や検査入院などで対応できなくなることを契機に、入所や入院となることが多い印象がある。難題ではあるが、そういったケースでも在宅生活が継続できるための支援が円滑に支給されれば、家族の負担が軽減されていくのではないかと考える。

③ 相談支援

- ・これから起こることや可視化できないことには不安を覚えるということが如実に表れている。そのような中で困った時の相談相手としては、親族や医療機関、グループホーム世話人など身近にいる人たちが一番挙げられていた。同時に暮らす範囲の狭さを感じ、社会を広げてあげた方が良いのではないかと思う反面、先の事例にあったように自分の狭い社会の中に安心感があることもある。関わる人は少なくともその方をしっかり見守る体制があることが大事であるとも思った。また、地域で不足しているサービスへの参入を考えていないという回答が 64.4%で、人材が不足していることが如実。今後そこをどう考えていくか自分自身も切実に感じている。障害者の高齢化により、新たな病が生じ医療依存度が増すことへの対応をまじめに考えていかねばならない。合併症により遠方の病院に入院したり、そこで亡くなったりすることがあり、在宅で最期を迎えられるように整えていきたいと考える。
- ・令和 3 年度から計画作成者数と作成の割合は目標値を達成している。今後、計画作成対象者は毎年 30 件程度増加することが見込まれているとのことなので、現場での担い手を増やし体制作りに努めていく必要がある。5080、6090 にしても、身体・知的障害の方は単身生活が少なく家族と同居や施設で暮らしている方が多い。家族の高齢化により今までできていた生活が難しくなったり、服薬管理への支援が必要になったりすることなどから、計画相談での調整も広範囲になっていく必要があると思う。拠点整備については、緊急時受け入れ事業の体制が 10 月～整う予定で、現場での運用が期待される。
- ・計画相談支援に関しては、セルフプラン率が高く相談が行き届いていないと言われているが、

少しずつ達成に向けてはいるのだろう。地域生活支援拠点の整備も進んでおり相談窓口は区役所、相談支援事業所、拠点と広がり担っているが、実態意向調査の中で「日常生活で困っていること」の設問で「困ったとき相談する相手がいない」が令和元年度よりも上がっていることが気になる。窓口はあってもいまだにどこに相談すればよいかわからない状況があると見受けられる。すでに相談窓口に繋がり相談できている人は良いが、相談したくてもできない人がいる。必要な時に必要な情報が得られることでサービスに繋がることもあるため、対策を検討する必要があると感じた。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところでは、ピアサポートのことが少し記載されていたが、今後は、まだ相談に繋がっていない方に対して、専門職よりも身近なピアサポーターの方が相談しやすいのかもしれないので増やしていけると良いと感じた。

④ 全体の感想(民生委員より)

- ・障害の問題は民生委員にとっては大変ハードルが高い。「困ったときの相談相手」で民生委員と回答している人は 1.5%で、例えば相談されても基幹相談支援センターに繋げるといことしかできないというのが実感。町会内にグループホームがあるが、町会長が防災訓練やお祭りの時に必ず声をかけ、不参加でもお菓子等を届けて繋がりをもつという取り組みをしている。今後も地域密着で障害当事者の方やその家族にも声かけできたらと思っている。緊急時要支援名簿をもらっているが実際訪問したことがないため、今後は訪問を実現させて自立支援の一助になればと考えている。
- ・専門的な知識はないが、部会に参加してさまざまな分野での活躍を聞き、仕組みを知り学ばせてもらっている。町会内の障害当事者のことは把握しているが周囲に知られないように家族でサポートしていたのだろうと実感する。「日常生活で困っていること」は「将来に不安を感じている」ことが一番多く、また「社会全体に障害や病気に対する周囲の理解がない」という回答も多い。自身の住む地域で安心して暮らせる社会を作っていくことが大事である。障害当事者の方からも声をかけてもらえる環境作りができれば良いと感じた。

令和 6 年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第 2 回 就労支援専門部会 運営会用資料

日 時 令和 6 年 11 月 15 日(金)14:00～16:00

場 所 文京区民センター 2-A 会議室

出席者 志村 健一 協議会副会長・瀬川 聖美 部会長・市川 礼雄 副部会長・藤枝 洋介 委員
阿部 優美 委員・山口 裕紀子委員・小野寺 肇 委員・池田 直矢 委員・小泉 洋平 委員
野村 育代 委員・阿部 光実 委員・平井 芙美 委員・長澤 みこ 委員・中瀬 茂由 委員
大野 聡士 委員・鶴田 秀昭 委員・望月 大輔 区委員
(ゲスト委員) 松下 功一 委員

欠席者 天野 亨 委員・小谷野 恵美 区委員

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 第 20 回共生のための文京地域支援フォーラムについて

「しょうがいのある方のいろいろな働き方」

【資料第 1-1 号～資料第 1-3 号】

(2) 就労選択支援事業について

【資料第 2 号】

3 閉会

<配布資料>

- ・第 20 回共生のための文京地域支援フォーラムスケジュール……………【資料第 1-1 号】
- ・スライドショー 当事者の声……………【資料第 1-2 号】
- ・区内企業パネル……………【資料第 1-3 号】
- ・就労選択支援事業について……………【資料第 1-4 号】

<参考資料>

- ・共生のための文京地域支援フォーラム チラシ
- ・『就労選択支援事業がやってくる』第 17 回 TALANT 連絡会議 チラシ
- ・就労選択支援事業に向けた勉強会+意見交換会 チラシ

【開会】

- ・事務局より、欠席者の報告及び、当日資料の確認。

【議事】

(1) 第20回共生のための文京地域支援フォーラムについて

- ・【資料第 1-1 号】、【資料第 1-2 号】、【資料第 1-3】について事務局より説明。
- ・各資料について、委員からご意見をいただく。
- ・当事者の声、各事業所の紹介スライドショー等に、「キャプションを付ける方が見やすい」とのご意見があり対応することとした。
- ・その他、当日会場に配架する資料、参加者への声掛け等の確認を行う。

(2) 就労選択支援事業について

- ・【資料第2号】について事業所より説明。

(各委員より)

- ・各委員の立場(学校関係、事業所関係、医療関係、行政関係、企業)より、ご意見をいただく。
- ・アセスメント方法、アセスメントのすり合わせ、就労移行支援事業所の現状(1か月でのアセスメントは困難等)、就労継続 B 型の現状(定員数、利用者数の現状、新規利用者について等)のご意見をいただく。
- ・就労選択支援事業について、各種勉強会の案内、モデルケースについてなどを共有する。

【閉会】

- ・次回(第 3 回)の就労支援専門部会については、1 月下旬～2 月上旬に頃開催予定。

第 2 回権利擁護専門部会報告

日時 令和 6 年 1 1 月 1 5 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分

場所 文京区民センター 2 階 2 A 会議室

1 開会

2 議題

（1） よりよく成年後見制度を利用させていただくために（成果物イメージ案）について

事務局説明：成果物（資料第 3 号）を令和 6 年度にて、一度完成させる。

- ・ライフステージおよびライフイベントに掲載する項目（どのようなことが発生するか）について決める。（個別性はあると思うが、可能性が高い主だったものを掲載）
- ・第 3 回権利擁護専門部会（次回）にて成果物の完成案を提示し、支援者や権利擁護センターなどがどのような場面で活用するかについての意見交換をする。
- ・文京区障害者地域自立支援協議会親会（発表会）にて成果物を発表する予定。

①グループワーク

- ・グループに分かれ、A グループはライフステージ（主に知的障害の方）、B グループはライフイベント（主に精神障害の方）の項目を確認。項目が合っているか、過不足はあるか、話し合いの上、成果物に掲載する項目を決める。
- ・各項目に掲載する説明（こんなことが起こるかも？どのようなことが必要になるか？）についても話し合う。※「項目」・・・資料第 3 号記載の「就職」や「高齢期」等。
- ・各グループで話し合った内容を発表。

②全体での話し合い

全体で、各項目で大事だと思うポイントやエピソードについて意見交換。

グループワークで決めた項目の中で、各委員が経験などから特に大事だと思う項目について、大事だと思ったポイントや、エピソード等を話す。

→今回作成する成果物の中で、事例やコラムとして掲載するかもしれない。

① のグループワークで出た意見

A グループ

- ・家族ができるところまで面倒を見ている、制度がしっかりしていないので任せきれないと、選択肢が非常に少ない印象がある。学校生活が終わるのは大イベント。
- ・働いていてもいくら稼いでいるか知らない、親が管理しているというパターンが多く、自立に対してハードルが高いと思っている。
- ・親なきあとがポイントになると思う。親が元気な間に、例えば GH で支援者と生活し、昼

間はどこかで活動できれば地域で暮らしていけると思う。入所施設の選択も含め、いい支援者と巡り合えることが大切。

- ・制度やお金が切実なテーマかと思う。自立支援医療や手帳の申請など、正しく制度の説明を行う、知識を持ってもらうことが大事。

- ・支援学校を卒業後の相談先について。一般就労をした方は就労支援センターにはつながるが、卒業後三年間は卒業校が支援をしていくという形になっている。学校側もいつでも対応ができるわけではなく、企業側も何かあった時にどこに相談したらいいのかという問題があるので、卒業後三年以内でも先生と連携していかなければと思っている。

- ・定年退職が問題として出てきている。退職をすると地域生活に戻ってくることが多いので、退職の話が出てきたころから拠点などに入ってもらい、地域での生活を考えて行けると良いのでは。

- ・18歳の大人になるとき、65歳の介護保険に移行する時が関わりとして大きい。18歳の障害サービスを利用し始める時が大きな時かと思う。進路に当てはまらと思うが、障害の程度によって就労、GHなどの施設に入所、自宅にしながら生活介護等の通所を利用する方もいる。そういった主だったところの記載があってもいいのかなと思った。

- ・項目は網羅されている印象はある。一方で支援度を考えた時、軽い方、重い方でライフステージが変わってくるので定まらないという感じがある。結婚、出産、子育てなど多くはないが経験する方もいるので、項目として載せるのは問題ないが考え方が難しいと感じた。

- ・進路については、作業所や生活介護、一般企業などの選択肢がある。一般企業は転職の可能性はあるが、作業所も一緒。作業所から他の作業所や、生活介護に行くケースもある。一般企業でも年齢などによって難しくなってくると、就労Bに戻りたいなどの相談もあるので、そこもライフステージの一つに入るのでは。

- ・18歳は何でも契約できるようになる。取り消しができるなくなるのでトラブルが多くなり、そのリスクはずっとついて回る。

- ・成人、学校卒業後の相談先がないという方がほとんど。作業所や生活介護は施設職員に相談できるが、一般就労だと相談者がいないという大きな課題がある。

- ・長く関わってくるキーワードもあれば、ある程度期間が限られるキーワードもあるということが落とし込めていけるといいのではないかなと思った。

- ・卒業、親なきあと、高齢期は年代で切れる。仕事、成人に伴う契約、お金のことは継続して続くところかなと思った。

- ・仕事に関しては幅広く、多様な転職、切り替えのタイミングについて説明を記載できると良いと感じた。

- ・定年からの地域移行へのサポート強化も入れた方が良いのかもしれない。

- ・一人暮らしは自分の生活を自分でマネジメントしていくことになり、それが意思決定支援に繋がっている。その延長線上に成年後見制度があるといい。パワーレスの状態で成年後見に繋がると、その人らしさが見えにくい状態でスタートしてしまう。

B グループ

・知的障害があり特別学級に通い、普通学級に進学すると精神障害が悪化することがある。17 歳でひきこもりだったが、診断は 20 歳といったこともある。発症から受診までの期間が長い。風邪と一緒に、受診しない人もいる。本人も周りも困っていなければそのまま働いていることもある。

・家族として、癇癪を起こして暴れるのが困りごと。

・受診→診断→（あれば）入院→病気の理解といった流れで進んでいくのではないか。

・未受診の人を医療につなぐときは、担当保健師や基幹、拠点、支援センター等が入る。

・精神障害は波があるのが特徴。学校や所属先からの相談がある。

・本人と家族それぞれにアプローチする必要がある。保健師や支援センターと一緒に動いたりする。

・受診までの大変さをコラムで入れたりするのもいいのではないか。

・虐待や 8050、ヤングケアラー等発症前の背景が大切。大学には学生の複合問題を区や相談機関に相談しつなげる役割のカウンセラーがいることがある。

・入院した方の事例を挙げ、事前に何を備えておけばいいのか、入院した方の地域移行を取り上げるのはどうか。

・支援者として、入院中に外のイメージができるように入院中の方に会いに行く。病院と地域の連携をする。病院側から地域の支援者に連絡してもらうように働きかけ、支援者側からは地域移行支援があることを病院側に周知することが必要ではないか。

・入院中の方は戻る居所があるか。何があれば地域に戻れるのか、具体的なものがあればいいのではないか。

・入院は立て直しのイメージ。精神障害の方は資料第 3 号のように横一列に並べるのは難しいのではないか。

・受診→自立支援制度等を入れていく。時系列ではなくポイントで、起こった時期でいつやるか。

・ライフステージは皆にある。ライフステージの変わるタイミングで発症する方も多い。

・表ではなくコラムや事例でどういう過程でつながったかを入れるのはどうか。

・成年後見制度を使うための表に見える気もする。後見制度は手段の一つ。

・トピックを見て、「じゃあ私も使ってみようかな」となるのではないか。実際に成年後見制度を利用した人のエピソードを入れるのはどうか。

・どんな時にどんな相談をしたかという視点と、例えば A さん、B さんの事例を挙げ、B さんはこれまで親が金銭管理していたが出来なくなり、後見制度を急に利用することになったが、いきなり通帳を持って行かれて不穏になる、といったこともあるかもしれない。この場面ではこんな方法があったよねとわかるとイメージしやすいのではないか。

・ライフステージをベースに、トピックで掲載する形のイメージ。

・発達障害の方は知的障害と同じような形で支援出来そう。発症時期がどこになるかは分か

らない。18 歳に発症したと捉われないように、発症の項目は時系列ではなく、もう少し上の部分に記載してもいいのではないか。人生におけるイベントの時系列は変えなくてもいいと思うが、本人が将来を見据えてどのような流れになるのか分かるようになっているといいのではないか。イベントごとに相談先が分かるのは良いが、その中に権利擁護部会も記載してもいいのでは。

② 全体での話し合い

- ・最初は家族が抱えて一步も出さないという感じだったが、親が 70 代、子が 40 代になった時、「そろそろ」と話が動いた。タイミングよく区内の GH に空きが出て、地権や後見を利用しながら生活している。支援チームができて、本人は安心して生活できている。その間に保護者がなくなった方もいるが、動揺することもなく生活をしている。そういった本人が安心して生活できる環境が整えられたらと思う。

- ・知的、精神重複の方で、実家に住む事が目標。地権を利用し、金銭管理、書類の手続きをする中で、地権だけでは難しい状況が出てきた。支援センターが入って説明しながら一緒に考えたり、何かトラブルがあった時に直接後見人に相談はハードルが高いので、まずセンターに話をしてもらい、一緒に相談するという流れを作った。間に第三者が入れば相談できるのだとわかったケース。

- ・本人に病識がない方。ライフラインが断たれ、生活が成り立たなかった。支援者で案を持ち寄り、後見人もついて何とか生活できている方がいる。妄想があり、最初は受け入れなかったが、支援者が訪問を継続し、徐々に関わる機関も増え、本人にも受け入れられるようになってきた。後見チームとしてすごくいい支援だなと感じている。

- ・成年後見を導入しようと考えたケースはあったが、結果として後見制度を導入したのは少ない。本人が意思決定できる方。支援者の中では話は出たが、本人の同意がなく、今までの支援者で対応している。支援者が先回りして導入しようとしたりすることもある。信頼関係を作ってもらい導入できるのが一番だと思うが、そうでない場合で導入できたというケースは聞いたことない。本人なりの意思決定は支援していくが、お金の使い過ぎにどの程度支援できるのか、いつもグレーだなと思いながら対応している。

- ・ソフトなところで後見制度が入っていくのは難しい。財産管理をちゃんとしなければならぬ時に区長申立てになることは多い。

- ・莫大な財産を持っている方だと繋がりやすいが、生保の方等だと難しい。

- ・愛の手帳 4 度、職場から生活面の問題が気になると情報提供があった。家庭が支援機関を理解せず、家庭からの情報がほぼ無い状態。職場に聞くと情報があるので、職場経由で情報収集している。5 年経ってようやく関係形成できた感じ。本人は意思表示がほとんどできない。意思決定支援が大切だと思う。母も軽い知的障害、父が高齢。親の言うことを聞くように育ててしまった感じがある。幼少期のことが成人してからのことに影響している。トイレ

で排泄することの認識がなく、外や排水溝にしてしまうなど問題行動がある。簡単なことも言うことを聞くように育てると、思考停止するようになってしまう。周りも環境改善するしなくなってしまう。

・資料第三号、赤字でケアマネへバトンタッチとあるが、チームで支援していく事を考えると記載の表現は変更した方が良かったと思った。

（2）その他

次回の権利擁護専門部会は年明け 1 月頃を予定。

令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会 活動報告

<第 1 回>令和 6 年 6 月 28 日(金)

●部会長の互選(資料第 1 号)⇒立候補者なし、他推薦により河野部会長に決定した。

●令和5年度全体会の振り返り：

- ・半生を語るは前回の内容に続いて話ができて良かった。個人的に学校からの依頼を受け、自分の半生について語る講演活動を行なっている。
- ・全体会当日に民生委員の方は他会議と日程が重なってしまい不参加だったのが残念、民生委員の参加があると良かった。次回は、別の障害の当事者がそれぞれの立場で半生を語るができること、様々な障害が理解されて良いと思う。
- ・障害者地域自立支援協議会にある複数の部会の報告を聞き、様々な会議活動があることが判り良かった。当事者委員の半生の話を伺い、他の障害について判り良かった。
- ・ご自身の半生についての話が素晴らしく感動した。半生を語ることは自分には難しいが、お二人は勇気を持って話されていたことに感銘を受けた。
- ・当事者部会の報告ができて良かった。もっと報告する機会があれば色々な人に話を聞いてもらいたい。

●令和 6 年度当事者部会の取り組み・スケジュールについて検討協議

令和 6 年1月の能登半島地震をきっかけとして、災害についての様々な課題から防災について検討していきたい。民生委員から担当地域の中にどんな障害のある方がいるのか把握が難しい、マンション住民等の情報が入らないという意見を受け、障害の理解を深めるために民生委員との交流会を行ないたい。

【結論】希望者のみ池袋防災館の体験ツアーに参加し、第2回当事者部会で防災・災害について意見交換を行ない、第3回当事者部会では防災をテーマに民生委員との交流会を行なう。

◇池袋防災館参加希望者 4 名

令和 6 年 7 月 25 日(木) 1 名参加

令和 6 年 9 月 20 日(金) 3 名参加

防災館体験者には体験後インタビューを実施、その他委員へも別途にインタビューを行なった。

インタビュー(アンケート)内容

- ① (参加した方への質問)防災館の利用を通して気付いたことや感想を教えてください。
- ② 実際に災害に遭ったら、どんなことに困ると思いますか。(地震に遭遇した場合、火災に遭遇した場合)
- ③ (参加した方への質問)救急体験の感想を教えてください。
- ④ 今後、災害に対して備えたいと思ったことは何かありますか。

<第 2 回>令和 6 年 10 月 18 日(金)

●防災館等の体験についての報告

各委員のインタビュー(アンケート)結果について報告を行なった。

① (参加した方への質問)防災館の利用を通して気付いたことや感想

- ・体験をしてよかった
- ・消火器体験では、火の映像に熱源があれば、見えなくても方向がわかる
- ・足が悪いが、スロープを案内してもらった
- ・エレベーターを案内してくれた

② 実際に災害に遭ったら、どんなことに困ると思いますか。

<地震に遭遇したら>

- ・見えないことの不安は、避難先まで一人で行けるか
- ・パニックになるかもしれない
- ・一人暮らし、一人の時に地震が起きたら不安
- ・瓦礫 どこを歩いたら安全なのか
- ・普段エレベーターで移動しているので、階段の避難は難しい
- ・薬など 準備している物を持ち出せるか
- ・ベランダから避難 梯子から降り、柵を越える動作に、障害特性上、自信がない。

<火災に遭遇したら>

- ・見えないと避難ルートもわからない
- ・消火活動をしたと思った
- ・煙の中では逃げるのが大変
- ・自分の近くで火事が起きたら慌ててしまうと思った
- ・他の人がパニックになってしまうと、自分もパニックになるかもと不安
- ・火事がおきたら、まずは逃げるしかないと思う

③（参加した方への質問）救急体験の感想

- ・咄嗟に動くことができるか心配
- ・必要な場面に遭遇したら、AED を使って人を助けたい
- ・何度かやらないと覚えられないと感じた

④ 災害に対して備えたいと思ったこと

- ・家具の固定 ・災害の備えに、見えないことで特別に必要なことは思い当たらない
- ・グループホームの環境を見直す ・部屋の片づけ ・備蓄を用意
- ・トイレ、避難所の場所を地図で確認 ・スマホの充電方法を考えておきたい
- ・スマホが使えない場合に備え、現金を持ち歩くようにする

●各委員のインタビュー報告を受けて、災害・防災について意見交換を行なった。

- ・池袋防災館の体験後に、自主的に「そなエリア東京（臨海広域防災公園・防災体験学習施設）」の体験に参加してきた。
通所先の避難訓練でも積極的に活動を行っている。意識の変化があった。
 - ・入所しているグループホームに AED が設置されていないことに気が付き、気になっている。
 - ・トイレの水がない場合に備えてビニール袋が必要。
 - ・簡易トイレの用意をしているが、一度も使用したことがないので、実際に体験しておく必要を感じた。
- 本所防災館では水害の体験ができる。10 cm、15 cmなど浸水があった場合の体験ができる。別の防災館で別の体験をすることも大事だと感じた。

【結論】

第三回当事者部会では、災害についての当事者の意見をもとに、民生委員との交流会を行う。

交流会には、関連する防災課、福祉政策課に出席を依頼する。

●障害者・児計画の評価

障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）についての意見交換

理解促進研修・啓発事業である地域支援フォーラムにおける講演会等の事業と、心のバリアフリーハンドブックによる周知啓発について、各委員より意見交換をおこなった。

◇地域支援フォーラムについて

- ・過去 2 回参加したことがある。良い話をする事ができた。生き方など参考になり、良い話をする事ができた。障害当

事者が聞くこともあるが、地域、多くの区民の方に聞いてもらえるとよい、

・支援者とのインタビュー形式で自身の話をしたことがある。緊張したが思いを伝えることができ貴重な経験となった。皆さんに障がいの理解を深めてもらえたらと思い話をした。

・参加して話を聞きたい。

・ご本人の体験談を聞く機会があった。病と戦いながら介護をされている方のお話で、自分も介護をしていたのでお話を伺うことで感化された。当事者の方の意見・お話を聞けるのは貴重なこと、一人でも多くの方に聞いてもらいたい。

・地域支援フォーラムのことを知らなかった。参加することで、身体障害以外のことも知ることができる。

周知はどこでされているのか。

→掲示や広報などで周知されている。事前申し込みは不要なので、直接会場に行き参加できる。

・今まで知らなかったなので、これから参加したい。

◇心のバリアフリーにハンドブックについて

・改定前に意見を求められ、記述内容で気が付いた箇所を何カ所か訂正してもらった。意見が反映されていて嬉しかった。改訂版を出す時には必ず当事者の意見を訊く・確認することは大事だと感じた。今後も意見を確認してもらえると充実した内容になると思う。

・イラストと文章のバランスが良く読みやすい。当事者のことをよく考えてできていると感じた。障害福祉に関するマークについて知らなかったが理解が深まった。

・マタニティマークがどこで配られているかわからない。

→文京区では、保健サービスセンターや区民カウンターで母子健康手帳と一緒にお渡ししている。

・心のバリアフリーハンドブックはどこで配布されているのか。

→障害福祉課窓口で配布しているほか、障害福祉啓発イベント及び、区内施設や区立小中学校等にも配布している。

また区のホームページにも掲載されている。

・パニック、適応、気分障害を抱えているが、気分障害について正しく理解されない、目に見えるものではないので、誤解を受けることがある。発達障害についての本はよく見かけることができるが、気分障害については知られていないので、取り上げてほしい。

・大変よい本ができた。小学校で配布されていることが判ったが、1 家庭に 1 冊あるとより理解が深まり良いと思う。

・P21 音声コードの読み取りイラストがわからない。音声を取り込む写真がなにか判らない。上のイラストだと判るように→の表示があると判りやすい。判りやすいという意見が多いが、自分にとっては判りにくい部分がある。

＜第 3 回＞令和 7 年 1 月 17 日(金)開催予定

議題：民生委員との交流会

テーマ：災害から障害について考える

令和 6 年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第 3 回子ども支援専門部会報告

日時 令和 6 年 10 月 30 日（水）午後 2 時 02 分から午後 3 時 59 分まで

場所 文京シビックセンター3 階 障害者会館会議室 C

1 開会

2 議題

(1) 令和 6 年度子ども支援専門部会研修会振り返り、来年度の研修会について

○研修会振り返りについて

- ・それぞれが普段目の前にしている子どもや家庭についての関心、フォーカスが非常に強く、広い観点から、子どもの全体や未来を考えるのが難しい。自己選択性、自分で選べることが大事だが、子どもたち、サポートが必要な家族も含めて、自分が知らなければいけない情報を知ることができていない。その情報の中に、将来の自分について考えるための材料や教育の場、経験の機会を用意して、リンクさせるかが課題になる。ある程度年齢が上がったときに何が必要かを、他の年齢段階の人に関わっている人たちも知る必要がある。
- ・連携を取るために、子どもたちのいろんな側面から役割分担をはっきりさせる、ケース検討会議を広めていく必要がある。結束点を作るために、総合的、全体的に見る人が必要なので、相談支援事業所のソーシャルワーク的機能が求められている。
- ・連携がないことや、切れ目ある支援のしわ寄せは、子どもたちや家族に行くが、最終的には者のところに影響を及ぼすので、者のところからのフィードバックも加えてもいい。

○スクールソーシャルワーカーについて

- ・学校に電話するのはハードルが高いと思っていたが、SSW も福祉側と連携が取りにくいような話が出ていた。連絡の方法や、窓口がもう少し分かりやすく見えるといい。関わりのある方からは相談もあるが、つながっていない方たちが、宙ぶらりんになっている。
- ・SSW も自分が動いているところの情報しか知らないのも、文京区ってこんなに資源があったというのをこの研修で知れたのは大きかったという話があった。
- ・SC、SSW は、学校に配属されると、校長、副校長先生の管理下で学校の職員として動く。一人だけの考え、判断で動かずに、学校として動くところでは、一足飛びに動けないしんどさや、自分はこう思うけどなかなか上に説明ができず、話が通じづらかったり、誤解さ

れたりするかもしれない。

- ・SSW と SC の曜日が違うと連携ができない場合もあるし、保護者の立場だと、SSW は学校側で、学校の先生には言いにくいから教育センターの総合相談に行く場合もあるとよく聞く。
- ・発達障害の子どもについては、特別支援学校のセンター的機能を使ってくださいと、区から、全校に通知があるということもあって、特別支援学校が動いている。
- ・不登校の相談は SSW が対応するかもしれないが、不登校の方たちの中には発達障害がある可能性もあり、本当は被っているはずなので心配。子どもを中心に、いろんな人がその子の実態を見ていき、場を作っていくことが必要。
- ・多岐に渡る社会資源を把握することは難しく、また、全ての制度を知っていれば良い支援ができるかというものではない。担当職務をしっかりとった先の連携だと思う。困難を突破する際はリスクを伴う事も多いので組織として守られている必要がある。

○事例検討会について

- ・生きた事例検討をして、顔が見える関係を作り、そこから地域課題を抽出すればいい。好事例を持ってきて、事例検討すると、それは教育と福祉の連携で、何が足りないじゃなくて、こういうことが大切ということが見えてくる事例検討会がポイントになる。
- ・福祉の言葉がまず分からなかったのも、何か言葉の共通言語を作って、深めたい。
- ・福祉側の質を担保するのも重要。連携しないで自分たちだけでやったほうがいいと福祉側が思われるとまずいので、こちらも質を上げていく努力をしていかないといけない。
- ・実のある連携のためにも、子どもの実態をどう捉えているのか、アセスメントをどう読んでいくかも含めて課題がある。きっかけとして、自立支援協議会で、顔が見える関係を作っておくことで、特別支援学校だけではなくて、支援学級の先生とか、通常学級の先生とか、あるいは SC、SSW の方たちも含めて、子ども中心に話し合っていくことができることが理想。
- ・1 人の方がずっとケースを追うことは難しいが、リレー方式で、バトンを落とさずにいくためにも、どこまでつなげられる資源があるか。サービスが変わるときにどう連携していくか。

3 その他

- ・令和 7 年度は事例検討会を実施する方向性で決定した。
- ・個人情報への配慮をしつつ、まずは子ども支援専門部会の委員で検討を行い、共通のポイントが絞れたら、架空事例を組み立てて、研修会を実施する。

以上

令和6年度 全体会の概要案

【開催日時】

令和7年2月17日（月）10時から12時30分

【開催場所】

区民センター 2A会議室

【委員】

親会委員、障害当事者部会員

【周知対象者】

専門部会員、障害福祉サービス等事業所、障害者団体、相談員、
差別解消支援地域協議会委員、民生・児童委員、町会

令和6年度進行スケジュール

1. 開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明（15分）…高山会長より
2. 区の現状・制度説明（15分）
3. 専門部会から今年度の取組、来年度に向けて（10分×4部会）
休憩（10分）
4. 障害当事者部会の取組、トークセッション（約65分）

テーマ(仮): 障害のある方の暮らしと防災

- ① 部会長より発表(総論)…部会長 10分
- ② 防災体験について…部会員 10分
- ③ グループホームでの暮らし…部会員 15分
- ④ 民生委員、会長、副会長、部会長でのトークセッション 20分
部会員3名よりコメント 3分
会長・副会長より統括 10分

5. 閉会挨拶 障害福祉課長より（5分）

令和7年度全体会の方向性

※大枠は令和6年度同様

1. 開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明（15分）…高山会長より
2. 区の現状・制度説明（15分）
3. 専門部会から今年度の取組、来年度に向けて（10分×4部会）
休憩（10分）
4. ○○部会の取組、トークセッション（65分）
 - ①当事者部会委員もしくは、その部会の当事者委員より話題提起
 - ②部会の活動について発表
 - ③地域課題と部会の活動について、トークセッションを実施する
5. 閉会挨拶 障害福祉課長より（5分）



毎年違う部会が担う

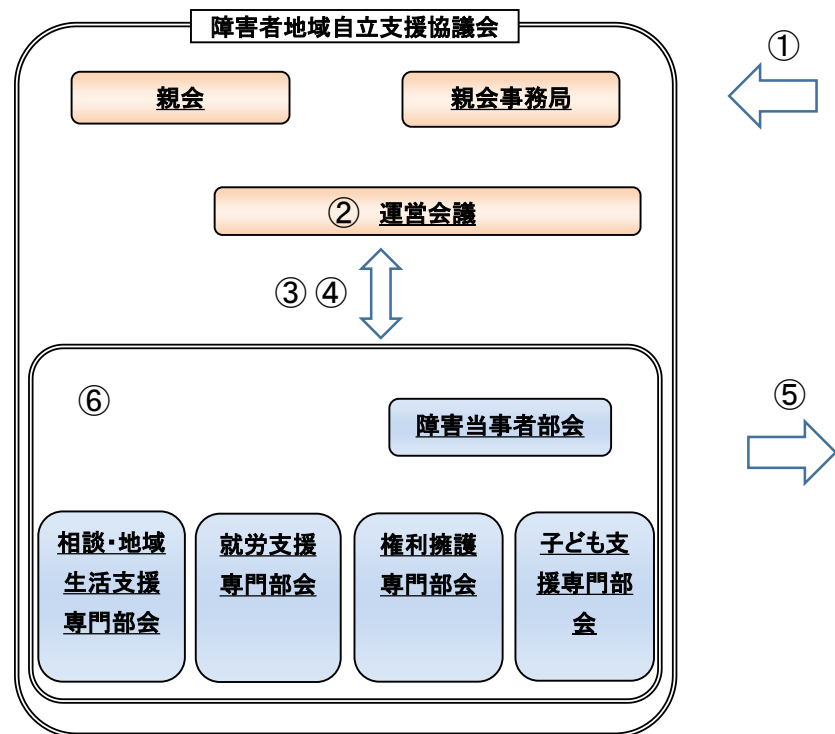
令和7年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 (親会)			第1回									第2回 (発表会)
運営会議		第1回					第2回					
障害当事者部会			検討 依頼	第1回		第2回	説明・ 報告 意見		説明・ 報告 意見	第3回		発表
※事務局会議を廃止												
専門部会												
相談・地域生活支 援専門部会				第1回			第2回			第3回		
就労支援 専門部会				第1回			第2回			第3回		
権利擁護 専門部会				第1回			第2回			第3回		
子ども支援 専門部会			第1回		第2回			第3回		第4回		

自立支援協議会における地域課題取扱い①

(令和4年10月に送付)

～従来の方針～



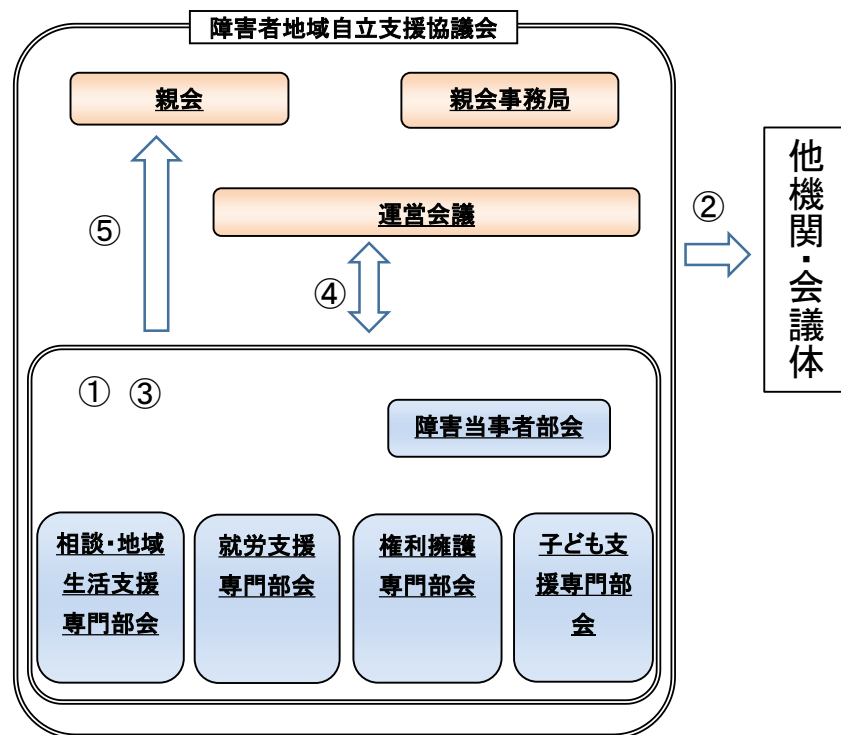
書式の提出が1件もないのが現状

【送付機関】	【会議体名】
障害者基幹相談支援センター	指定特定相談支援事業所連絡会（事例検討会含む）等
文京区社会福祉協議会	中核機関権利擁護支援連携協議会
障害者就労支援センター	ジョブ～る文京連絡会 等
福祉政策課	居住支援協議会 等
高齢福祉課	地域包括支援センター連絡会 等
障害福祉課知的障害者支援係	障害者虐待防止コア会議 等
障害福祉課身体障害者支援係	身体障害者相談員連絡会 等
生活福祉課	文京区ひきこもり等自立支援会議 等
介護保険課	介護サービス事業所連絡会 等
予防対策課	地域精神保健福祉連絡協議会 等

- ①各会議体より書式を提出、可能であれば関係者ヒアリングを実施
- ②運営会議にて議論、どの専門部会におろすか検討
- ③各専門部会で検討
- ④運営会議にて検討内容を報告
- ⑤各会議体にフィードバック
- ⑥各専門部会でも、必要に応じて情報提供

自立支援協議会における地域課題取扱い②

～今後の方針～



【流れ(案)】

- ①各専門部会の議論の中で、特定の機関から地域課題のヒアリングが必要と判断
- ②専門部会事務局(もしくは親会事務局と合同で)から各機関へヒアリング
- ③各専門部会で検討
- ④運営会議にて報告、意見交換
必要に応じてその後各専門部会で再度検討
- ⑤親会(全体会)で報告

★ポイント

日々の支援、生活や、個別支援会議から地域課題が抽出される専門部会の中で意識して議論



各機関へのヒアリングにより、専門部会の課題抽出を**補完**